

令和２年度 石狩市防災会議 委員意見反映状況

委員名	所属・役職	該当箇所					ページ	修正内容	反映状況及び修正等の理由
立花 秀之	北海道石狩振興局地域創生部 主幹	本編	I. 共通編	第1章	第5節	1	I-9	“石狩振興局地域創生部地域政策課”⑥ c) 水防法第1416条第1項の規定により指定した河川につき、北海道開発局長または北海道知事が発表する水防警報を受けたとき →下線部追記・取消部削除	【反映】条項修正及び北海道（空知総合振興局札幌建設管理部）でも水防警報を発表するため
紺田 忠幸	石狩土地改良区 副理事長	本編	I. 共通編	第1章	第5節	7	I-12	「石狩土地改良区」欄に「石狩花畔土地改良区」を追記。	【反映】道指定地方公共機関。
		資料編	II. 組織・体制			II-1	II-4	「指定地方公共機関」欄に“石狩花畔土地改良区”を追記	【反映】道指定地方公共機関
		資料編	II. 組織・体制			II-1	II-5	「指定地方公共機関」欄に“北生振土地改良区”“石狩高富土地改良区” →削除	【反映】改良区の統廃合による
		資料編	IV. 施設・設備・備蓄			IV-12	IV-35	北生振用水樋門の管理者を北生振土地改良区から石狩土地改良区へ変更	【反映】改良区の統廃合による
東間 悟	東日本電信電話(株)北海道事業部 災害対策室長	本編	I. 共通編	第5章	第3節	2【2】 (1)	I-46	「…、一般公衆回線が輻輳等でつながりにくい場合は、非常・緊急電話ならびに災害時優先電話を使用する。」 取消部削除 表中の“非常・緊急通話”の項目を削除。	【反映】サービスの終了に伴う修正